

2023年4月1日
東武ステーションサービス株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画(第4期)

仕事と子育てを両立し社員の能力を十分に発揮しながら働きつづけられる環境整備や、次世代を担う子供たちの育成支援として、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1

妊娠・出産を経て育児休職を取得した社員を対象として、両立する上での不安解消や復職後の中長期的なキャリア形成支援を行う。

対策

- 両立サポート面談の導入

目標2

管理職をはじめとする全社員を対象として、性別役割分担意識の解消等の意識啓発・研修実施により、誰もが働きやすい職場風土醸成を図る。

対策

- 管理職研修および全社員を対象とした教育研修の実施

目標3

地域連携によるキャリア形成支援プログラムの展開のほか、若年者の就業体験機会の充実を図る。

対策

- 出前授業・インターンシップおよび社会学習応援プログラムの実施

以上